

令和元年 8 月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和元年 8 月 9 日（金曜日）午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 2 1 分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1 . 開 会

2 . 会議録署名者の決定

3 . 議 事

日程第 1（議案第 2 0 号） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について（教育局）

日程第 2（議案第 2 1 号） 相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条
例について（教育環境部）

日程第 3（議案第 2 2 号） 令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正
について（教育局）

日程第 4（議案第 2 3 号） 教育財産の公用廃止について（教育環境部）

日程第 5（議案第 2 4 号） 相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事に
ついて（教育環境部）

日程第 6（議案第 2 5 号） 相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について（生涯
学習部）

4 . 閉 会

出席した教育長及び委員（6 名）

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 大 山 宜 秀

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

説明のために出席した者

教育局長	小林輝明	教育環境部長	渡邊志寿代
学校教育部長	細川恵	生涯学習部長	大貫末広
教育局参事 兼教育総務室長	佐野強史	教育総務室担当課長 (総務企画班)	江野学
学務課長	岩崎雅人	学校保健課担当課長 (学校保健班)	峰岸康弘
教育環境部参事 兼学校施設課長	小杉雅彦	学校教育課長	篠原真
教育センター所長	浅倉勲	相模川自然の村野外体験教室 総括副主幹(総務班)	奈良彰久
生涯学習部参事 兼生涯学習課長	遠山芳雄	スポーツ課長	高林正樹
事務局職員出席者			
教育総務室主任	島崎順崇		

開 会

野村教育長 では、ただいまから、相模原市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、永井博委員と永井廣子委員を指名いたします。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

野村教育長 では、これより日程に入ります。

はじめに、日程 1、議案第 2 0 号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

小林教育局長 議案第 2 0 号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっております。

本議案は、同法の規定に基づき、平成 3 0 年度の本市教育委員会の実施事業等を対象とした点検・評価結果報告書について、提案するものでございます。なお、本報告書につきましては、教育委員会で決定の後、市議会 9 月定例会議へ提出を予定しております。

報告書の詳細につきましては、教育総務室長より説明させていただきます。よろしくお願いたします。

佐野教育総務室長 それでは、お手元の令和元年度相模原市教育委員会点検・評価結果報告書に基づき、ご説明させていただきます。

1 ページ、2 ページをご覧ください。

「はじめに～平成 3 0 年度「さがみはら教育」の主な動向～」では、昨年度の主な取組といたしまして、学校教育分野では、学力保障や支援が必要な子どもへの取組、新学習指導要領への対応など、生涯学習・社会教育分野では公民館運営における子どもの居場所づくりなどの取組や、博物館におけます J A X A との連携事業、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ受け入れに向けた取組等についてまとめております。

3 ページ、4 ページをご覧ください。

こちらでは、目的や報告書の構成、学識経験を有する者の知見などの活用など、点検・評価の概要について、記載しております。なお、学識経験者につきましては、4 ページに記載のとおり上智大学総合人間科学部教育学科の酒井朗教授と神奈川大学人間科学部人間科学科の齊藤ゆか教授でございます。

5 ページ、6 ページをご覧ください。

こちらでは、10 ページ以降に掲載しております個別事業ごとの点検・評価につきまして、対象となる事業の抽出の基準や、評価の視点についてまとめております。

個別の事業の評価につきましては、6 ページに記載のとおり A から D までの4段階で行い、評価の基準は、A 評価は、「目標・計画どおりに取組を実施し、顕著な成果が表れている」、B 評価は、「目標・計画どおりに取組を実施した」、C 評価は、「事業の一部について、目標・計画どおりに取組を実施できなかった」、D 評価は、「目標・計画どおりに取組を実施できなかった」としております。

7 ページ、8 ページをご覧ください。

こちらは、教育振興計画の体系と成果指標及び評価の対象とした主な事業を一覧にしたものでございます。表の右側にございます、「主な事業」は、再掲2事業を含め、全部で31事業となっております。

9 ページをご覧ください。

ここからは、教育振興計画の施策体系に基づき、学校教育、生涯学習・社会教育、家庭・地域の教育からなる3つの基本目標ごとに、それぞれ成果指標の推移、個別事業ごとの点検・評価結果をまとめ、最後に、学識経験者の意見と教育委員会としての総合評価を記載しております。

学校教育につきましては、9 ページから38 ページ、生涯学習・社会教育につきましては、39 ページから63 ページ、家庭・地域の教育につきましては、64 ページから70 ページに記載をしております。

個別事業ごとの評価といたしましては、再掲を除く全29事業のうち、A 評価とした事業につきましては、学力保障推進事業や公民館運営に係る取組などの8事業。B 評価とした事業につきましては、英語教育力強化事業などの21事業でございます。C 評価とした事業、D 評価とした事業はございませんでした。

続きまして、学識経験者の主な意見と総合評価の概要について、ご説明いたします。

32ページから34ページをご覧ください。

学校教育につきましては、上智大学総合人間科学部教育学科の酒井朗教授から、ご意見をいただいております。本市の独自の取組として、小学校教員の英語指導力向上を目的に英語教育アドバイザーを配置した点や、給付型奨学金を効果的に運用している点、支援を必要とする子どもたちに対し、学校をプラットフォームとして関係機関で連携した取組を行っている点などについて評価をいただきました。

また、学力保障推進事業につきましては、学習支援員の配置や補習授業の実施、基本的な生活習慣の定着等を目的とした出前講座の実施等、複数の取組を一体的に実施していることについて、極めて重要とのご意見をいただくとともに、教師の指導力向上等の学校での日常的な教育活動をより効果的に改善していく取組についても検討する必要があるとのご意見をいただきました。

そのほか、幾つかの事業について個別にご意見をいただいておりますが、ここでの説明は割愛させていただきます。

35ページから39ページをご覧ください。

酒井教授のご意見を踏まえまして、教育委員会の総合評価といたしましては、特に37ページが一番下の段落から始まる部分でございますけれども、子どもたちの確かな学力と豊かな心や感性を育むため、優れた教職員の確保と育成を進めるとともに、教育内容や質の向上を図るほか、子どもの学びを支える学校教育環境の充実に取り組むこと。また、全ての教職員が貧困等の子どもたちを取り巻く問題に対する認識を深め、対応力を高めるとともに、市長部局など各関係機関との連携を一層充実していくこととしております。

さらに、日々の学級での教育活動についても適切に改善を図ることができるよう、効果的な取組について検討する必要があるとしております。

57ページから60ページをご覧ください。

生涯学習・社会教育につきましては、神奈川大学人間科学部人間科学学科の齊藤ゆか教授から、ご意見をいただきました。

こちらでは、個別の事業についてご意見をいただいたほか、生涯学習・社会教育全般に関して、利用者層が固定化している傾向が見られることから、施設や事業を知らない、若しくは利用していない層への働きかけの必要性とその具体的な取組についてご提言をいただくとともに、生涯学習・社会教育施設を地域づくりの拠点とするため、顔の見える関係づくりを行うことは必要であるなどの意見をいただきました。

61ページから63ページをご覧ください。

齊藤教授のご意見を踏まえまして、教育委員会の総合評価といたしましては、特に62ページの下段の方にございます、大学や教育機関などと連携し、市民同士で「楽しめる」、「学べる」、「交流できる」事業の充実を図るとともに、各施設において様々な年齢層や多様な市民に配慮した中で、利用者の拡大や交流の促進を図るための取組を進める必要があるとしております。また、学びを通じて地域づくりを担う人材を育成するとともに、地域の様々な主体と連携をしながら地域づくりを促進するための取組を検討する必要があるとしております。

68ページ、69ページをご覧ください。

家庭・地域の教育につきましても、神奈川大学の齊藤教授からご意見をいただいております。

こちらでは、個別の事業についてご意見をいただいたほか、家庭・地域の教育全般に関して社会教育施設が子どもたちにとって安心できる居場所となれるよう、顔見知りの関係づくりを行うことや、地域で子どもたちを見守るために地域の住民が活躍できる仕組みづくりを行うことが必要であるといったご意見をいただきました。

70ページをご覧ください。

齊藤教授のご意見を踏まえまして、教育委員会の総合評価といたしましては、特に70ページの最後の段落にございますとおり、子どもの健やかな成長のため、子どもの豊かな学習経験の機会を充実するとともに、地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する事業の実施に向けた検討を行う必要があるとしております。

71ページをご覧ください。

ここから79ページまでは、教育振興計画の主な施策と事業について、平成30年度の実績状況や実績を掲載しております。また、80ページ、81ページでは平成30年度の教育委員会の会議や委員の活動状況についてまとめております。

82ページ以降には、点検評価に係る実施要領と平成30年度の教育委員会に付議した議案一覧を参考資料として掲載しております。

報告書の内容は以上でございます。

なお、今後についてでございますけれども、市議会提出に向け、総務局と調整をいたしまして、様式や体裁等について整えさせていただきますので、あらかじめご承知おきいた

だきますようお願い申し上げます。

以上で、議案第20号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

野村教育長 ただいま、説明が終わりました。この点につきまして、質疑、ご意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

この点検評価の報告書の作成に当たっては、既に教育委員会の協議会の中で皆様にお目通しいただいて、幾つかご意見をいただいて、それが今、反映された形での報告書になっている、そういうことでありますが、改めて、ここでご意見があればお願いいたします。

特にございませんか、よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 では、これより採決を行います。

議案第20号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第20号は可決されました。

相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について

野村教育長 次に、日程2、議案第21号、「相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

渡邊教育環境部長 議案第21号、相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

資料4ページ下段の提案の理由でございますが、本議案につきましては、相模原市立青野原小学校及び相模原市立青根小学校並びに相模原市立青野原中学校及び相模原市立青根中学校を廃止し、新たに義務教育学校として相模原市立青和学園を設置いたしたく、この条例の一部を改正する条例につきまして、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく、提案するものでございます。

次に、改正内容でございます。恐れ入りますが、別添資料として配布しております新旧対照表1ページをご覧くださいと存じます。

本則中、幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校に改めるとともに、別表第1から別

表第3までを別表第1から別表第4までに改めるものでございます。

新旧対照表5ページをご覧くださいと存じます。

別表第2の小学校の表から相模原市立青野原小学校の項及び相模原市立青根小学校の項を削るとともに、別表第3の中学校の表から相模原市立青野原中学校の項及び相模原市立青根中学校の項を削り、別表第3の次に、別表第4として義務教育学校の表を加え、名称を相模原市立青和学園、位置を相模原市緑区青野原1250番地1とするものでございます。

恐れ入りますが、新旧対照表の1ページ目にお戻りください。

附則でございますが、本条例は令和2年4月1日から施行するものでございます。

また、本条例により、義務教育学校は本市においては初めての小学校及び中学校以外の学校種として位置付けられ、他の13条例につきましても、用語の整理等の所要の改正の必要が生じるため、この附則において該当する条例を改正するものでございます。

恐れ入りますが、議案第21号関係資料をご覧くださいと存じます。

関係資料といたしまして、1ページに新たに開校する青和学園の案内図、2ページに配置図、3ページから4ページにかけて平面図を添付しておりますが、基本的には既存の青野原小・中学校の校舎を活用しつつ、職員室の改修等、必要な改修を行い、義務教育学校の開校準備を進めてまいります。

以上で議案第21号、相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。ただいまの件につきまして、質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。何かございますか。

大山委員 学校の名称で、相模原市立青和学園という名称なのですが、これが外の方から見ると、義務教育学校というふうなシステムの学校である、市立ですからね、そういうのが容易に理解できるような名称なのでしょうか。

それから今後、こういった義務教育学校ができる場合に、同じようにこういう市立何とか学園というような名称を継承するのでしょうか。その辺を、ちょっとお尋ねしたいのですが。

岩崎学務課長 ご質問にお答えをいたします。

まず今回、学校名の候補となりました青和学園でございますけれども、今後、義務教育学校をつくる場合に、必ずしも同じように何々学園と、今の段階で決まっているものでは

ございません。

今回につきましては、地域の方からご意見をいただきまして、その中で義務教育学校という名前が小学校の低学年が書くのがとても大変というようなご意見などもあり、さらに新しく学校ができるということで、学園というのがよろしいのではないかとご意見をいただいた中で、こういう名称にいたしました。

今後また、義務教育学校を新たに設立する場面になりましたら、同様に地域の方のご意見を聞きながら、どういう形がよろしいのか、そういうことも検討しながら進めていくものと考えております。

大山委員 外から見た場合に、この学校が要するに、義務教育学校であるということがつかみにくいのではないかと思いますよね。もちろん、地元の人たちはこういう名前がいいという希望はわかるのですが、外から、例えば郵便物があって、「あれ？これはどういう性格の学校なのだろう」と、何かお断りがあるような表記がないと分かりづらいのではないかとちょっと心配です。

野村教育長 今の質問に対するお答えとして、他市の状況なども踏まえてちょっと回答をしてください。

岩崎学務課長 お答えします。

まず、他市で既に設置されている学校がございます。それを調査等もいたしました中では、「義務教育学校」としている学校もございますし、「小中学校」としている学校もございます。さらに、「学園」としている学校もございまして、それぞれどこが一番多いというわけではなくて、それぞれの市の判断によって決められている状況ではございます。

学校名につきましては、我々も今後進めていく中で、義務教育学校としての青和学園であるということを対外的にもお伝えしていく形で考えております。

岩田委員 もしかしたら今日の議題に直接は関係ないのかもしれないのですが、先ほど見せていただいた平面図の、これも前の青野原小学校をリフォームして使っていくということで、3ページのところに職員室が(1)、(2)と2つに分かれているので、それをどのように先生方が使われるのかということだけ教えてください。

小杉学校施設課長 こちらの学校の中の改修にかかわることでございますけれども、実は議案第22号の方にも触れることにはなるのですけれども、職員室としましては小学校と中学校2つあるものを、義務教育学校は校長が1人、教員が全体で連携しながら1つの部屋で事務をするということですので、両方とも1つにまとめるということを今後行ってい

くものでございます。

以上です。

岩田委員 この職員室（１）、（２）の真ん中の壁、ドアだけがあるように見えるのは、これはもう、とっばらうということによろしいですか。

小杉学校施設課長 壁は構造上、抜けないものですから、その間に扉をつけて行き来はできるようにするのですが、広い方、（１）の職員室を使用するという形になります。

野村教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」）の声あり

野村教育長 それでは、他に質疑、ご意見がありませんので、採決を行います。

議案第２１号、「相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第２１号は可決されました。

令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について

野村教育長 では次に、日程３、議案第２２号、「令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。。

渡邊教育環境部長 議案第２２号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく、提案するものでございます。

恐れ入りますが、別紙、令和元年度相模原市一般会計補正予算 第２号 教育委員会所掌分の６ページをお開きいただきたいと思います。と存じます。

はじめに、教育費全体の補正についてご説明申し上げます。

「款５０ 教育費」でございますが、補正前の歳出予算額、４９５億３，２４９万円に７，５１８万円を増額し、計４９６億７６８万円とするものでございます。

次に、補正予算の主な内容でございます。

「項５ 教育総務費」、「目１０ 事務局費」でございますが、説明欄１、スクールバス運行等事業につきまして、令和２年４月に青野原小中学校及び青根小中学校を再編し、義務教育学校を開校するに当たりまして、通学用スクールバスを購入するものでござい

す。

中段の「目15 教育指導費」でございますが、説明欄1、国際教育事業につきまして、外国につながるのある児童生徒の増加や多様化に伴い、試験的に小型翻訳機を購入するものでございます。

下段の「項10 小学校費」、「目5 学校管理費」及び8ページ上段の「項15 中学校費」、「目5 学校管理費」の欄をご覧いただきたいと存じます。

それぞれの説明欄に小学校校舎等維持補修費及び中学校校舎等維持補修費でございますが、スクールバス運行等事業と同様に、義務教育学校の開校に当たりまして、職員室等、学校施設の改修を行うものでございます。

8ページの中段の「項25 市民体育費」、「目10 体育施設費」でございますが、説明欄1の相模原麻溝公園競技場等施設管理運営費ほか5件につきまして、令和元年10月からの消費税率改定に伴い、指定管理料を増額するものでございます。

次に、関連する歳入につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、4ページにお戻りください。

「款55 国庫支出金」、「項10 国庫補助金」、「目45 教育費国庫補助金」でございますが、スクールバス運行等事業につきまして、通学用スクールバスの購入に当たり、国の補助金を見込むものでございます。

次に、債務負担行為補正につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきたいと存じます。

相模川自然の村、相模川自然の村野外体験教室指定管理経費ほか6件につきまして、令和元年10月からの消費税率改定に伴い、債務負担行為の上限額を増額するものでございます。

以上で、議案第22号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

特にございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 では、質疑、ご意見がありませんので、採決に入ります。

議案第22号、「令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について」を

原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第22号は可決をされました。

教育財産の公用廃止について

野村教育長 次に、日程4、議案第23号、「教育財産の公用廃止について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

渡邊教育環境部長 議案第23号、教育財産の公用廃止につきまして、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、教育財産の公用廃止をいたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定により、提案させていただくものでございます。

本件は、市立田名小学校用地の一部を市道堀之内陽原の拡幅用地とするため、当該用地について公用廃止を行うものでございます。

公用廃止地の概要についてご説明申し上げます。

所在及び地番は、相模原市中央区田名字金山5091番地11。地目は、学校用地。地籍は、87㎡でございます。なお、公用廃止の期日につきましては、令和元年9月30日でございます。

関係資料1ページの案内図をご覧いただきたいと存じます。

市立田名小学校は、地図中央の網掛け部分、中央区田名に所在し、県道48号鍛冶屋相模原と市道堀之内陽原に隣接しております。

2ページの配置図、3ページの公用廃止地をご覧いただきたいと存じます。

図面のうち、網掛け部分が公用廃止地を示したものでございます。

以上で、議案第23号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見がありましたらお願いをいたします。

特にございませんか、よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 では、これより採決を行います。

議案第23号、「教育財産の公用廃止について」を原案どおり決するに、ご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第23号は可決をされました。

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について

野村教育長 次に、日程5、議案第24号、「相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

渡邊教育環境部長 議案第24号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

当議案につきましては、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員2名の任期満了に伴い、後任の委員を委嘱いたしたく提案するものでございます。

2枚目の議案第24号参考資料をご覧ください。

当該審査委員会は、児童生徒等災害見舞金制度の特別見舞金について、教育委員会からの諮問を受けて審議を行うものでございます。

続きまして、1枚目の議案裏面にございます、委員名簿をご覧ください。

当議案につきましては、一般社団法人相模原市医師会からご推薦をいただいております、原田工委員。公益社団法人相模原市歯科医師会からご推薦をいただいております、中山栄一委員の任期満了に伴う後任の委員を委嘱いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき提案するものでございます。

委嘱する委員につきましては、相模原市医師会からのご推薦により原田工氏、相模原市歯科医師会からご推薦により中山栄一氏の2名に引き続き委員をお願いするもので、任期は9月1日から2年間でございます。なお、9月以降の委員の構成につきましては、名簿のとおりでございます。

以上で、議案第24号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見があればお願いをいたします。

特にございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 ご意見がありませんので、採決に入ります。

議案第24号、「相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第24号は可決されました。

相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について

野村教育長 次に、日程6、議案第25号、「相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

大貫生涯学習部長 議案第25号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市スポーツ推進審議会委員1名が任期満了となることから、後任の委員を委嘱いたしたく、提案するものでございます。

2枚目の議案第25号参考資料をご覧ください。

相模原市スポーツ推進審議会は、地方スポーツ推進計画やその他のスポーツの推進に関する重要事項につきまして、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、または意見を建議することなどを職務としております。

委員の定数は15人以内、任期は委嘱の日から2年でございます。

1枚目の議案裏面の委員名簿をご覧ください。

委嘱する委員につきまして、ご説明をさせていただきます。

西岡直子氏でございますが、一般社団法人相模原市医師会から再びご推薦をいただき、現在、同会の理事を務めており、本審議会委員として2期目の任期となります。任期は、令和元年9月5日から令和3年9月4日までの2年間でございます。

以上で、議案第25号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願いいたします。

野村教育長 それでは、ただいまの件につきまして、ご意見、ご質疑があればお願いをいたします。いかがでしょうか。

特にございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 それでは、質疑、ご意見がございませんので、採決に入ります。

議案第25号、「相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 では、ご異議ございませんので、議案第25号は可決をされました。

議案の審議は以上でございます。

それでは、ここで前回の定例会後の私の活動状況について、主なものをお話させていただきます。

7月15日には田名地区の納涼花火大会がありまして、こちら、地域の校長先生らと一緒に観覧に伺いました。

また、7月18日には、県内の市町村教育委員会の連合会がありまして、鎌倉市の方に出かけまして、いろいろな情報交換等行ってまいりました。

7月19日、博物館で現在開催中の「オーロラが輝く奇跡の星」写真展～宇宙観測からわかる私たちへのメッセージ」、こちらの内覧会ということで、私と教育局長で博物館を訪れいろいろ説明を聴いてまいりました。このイベントは博物館とJAXAの共同企画で、7月20日から9月1日まで開催しているものであります。

オーロラメッセンジャーということで、著名な中垣哲也氏という方が撮影された、地上から見たオーロラの写真、こうしたものが数多く展示されています。このオーロラメッセンジャーの中垣哲也氏と本市の博物館の学芸員が、いろいろご親交がありまして、そうしたことから今回の、こうした写真展の開催に至ったと説明を聴いております。機会がありましたら、委員の皆さんもぜひ、お訪ねいただけたらと思います。

7月31日は、小・中学校の新たな教育課程の説明会がありまして、永井教育長職務代理者ほか、教育委員の皆様何人かも、こちらの方に行っていました。

それから、8月1日には、図書の寄贈がございました。橋本に在住の中澤八千代氏、この方、陸前高田市の出身でございまして、東日本大震災、これを契機に自分が育った陸前高田、ここへの思いを著作活動で何冊か本を出されていまして、以前も本市の図書館にその本を寄贈いただきましたが、今回また改めて、『〔3・11〕陸前高田 その後の8年を見つめて』という著書についての寄贈をいただきました。この方、被災地支援ということで、募金活動をはじめ、非常に多くの活動をされていまして、メディアでも

いろいろご紹介されている方でございますが、本市の方に改めて寄贈をいただいたというところでございます。

それから、同日 8 月 1 日にはさがみ湖湖上祭花火大会がありまして、こちらの方にも観覧に行つてまいりました。非常にいい天気でした、こちらの鉄道駅からさがみ湖には容易に来られるということで、大変多くの方が来場しておりました。

それから、8 月 2 日の日は、市の特別支援教育の研究大会がありまして、ここで挨拶させていただいて、それから講演で国立特別支援教育総合研究所の研究員の方の講演がありまして、こちらにも教育委員会の永井委員、平岩委員にもご出席いただきましたが、こうした講演を聴いてまいりました。

それから、8 月 6 日には県議会議員との懇談会がありまして、教育局からは要望ということで、特に県警にかかわることで通学路の安全に向けた幾つかの要望というものを県議会議員の方に要望書としてお出しをしたところでございます。

それから、スポーツ関係ですと、7 月 17 日には全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイに出場する市内の高校生がこちらに、市の方に来ていただきまして市長から市の奨励金を贈呈いたすとともに、出場報告会ということで選手の方たちの大会に向けた意欲ですとか、そうしたものを伺う、そのような報告会が開催されました。東海大相模、光明学園、麻溝台高校、それから相模原総合産業高校、こういった学校からインターハイにいろいろな種目でお出されるということでございました。

それから、7 月 21 日には、来年の東京オリンピックの自転車ロードレース競技のテストイベントということで、本番と同じコースで都内を出発して、本市の橋本、津久井地区を通過して富士スピードウェイに抜けるという、そのコースでのテストイベントがありまして、これも多くの方が、市民の方がご参加いただき、また多くのボランティアの方にもご支援をいただいて無事、テストイベントが終了いたしました。

そのほか、本市の中学校の総合体育大会の視察を幾つかしました。

それから、甲子園の県予選ですけれども、皆さんご承知のとおり準決勝では本市の県立相模原高校と東海大相模が対戦、それから決勝戦では東海大相模が日大藤沢と対戦したのですが、ちょうど土曜日曜だったので、私と教育局長等で観戦、応援に行つてまいりました。

それを受けて、7 月 30 日には東海大相模の甲子園出場の報告会をこの庁舎の 1 階で開催いたしました。

それから、オリンピック関連では7月30日に事前キャンプ、カナダのボートチームの事前キャンプが決まっております。藤野地区で歓迎レセプション、これを開催いたしました。藤野の名倉地区に全国警備業協会の研修施設があります。宿泊ができ、食堂等もついている施設などですが、こちらに宿泊をしながら相模湖でボートの練習をするという、そうした形になるのですが、その歓迎レセプションを開催したところで出席をしてみいました。

以上がこの1カ月間の主たる活動報告であります。

そのほか、小中学校への訪問を継続的に行っております。

最後に報告として、平成30年度からこの教育委員会の中で議決いただきまして、開始した新たな奨学金、こちらについて、この奨学金を受けている高校生の方々、また保護者にアンケートを行って、今それが届いたということで保護者の、または生徒のいろいろな意見をいただきましたので、折角ですので幾つか紹介をさせていただきます。

まず、生徒からはたくさんの意見をいただいておりますけど、「市民の皆さんのおかげで高等学校に通うことができ、勉強に励んだり、友だちと一緒に楽しい学校生活を送ることができています」と、「この高校生活を大事にして将来の夢をかなえて、いつか、市民の方々に貢献できるようにしたいです」、また、「この奨学金が市民の皆さんの善意の寄付金と初めて知りました。大変ありがたく思っております。感謝の気持ちを忘れずに使わせていただきます」と、このような生徒のご意見。

それから、保護者の方からの意見ですと、「身近な人だけでなく、社会からもお会いしたことのない方から応援していただいていることが大変心強いです」、「子どもは世のため、人のためになる仕事に出会えるよう、文武両道で頑張っています」とのご意見。

もう2つ紹介しますと、「感謝いたします。明るく素直で社会に貢献できる立派な大人に育つように子育てを頑張ります」。

最後にもう1つ、「この奨学金、成績や能力を問われることなく、申請にて奨学金を受給できますことは大変ありがたく、感謝の念にたえません。奨学金は学校で必要な様々な費用として大切にに使わせていただいております」というご意見。

幾つか紹介させていただきましたけど、昨年から貸与型の奨学金に替えて、給付型の高校生の奨学金ということで、全国にもなかなか例がないような形での奨学金がスタートして、大変多くの生徒に受給していただいている状況の中で、アンケートをとりましたところ、大変有用で感謝しているという、こちらとしても大変ありがたいお言葉をいただきま

したので、報告をさせていただきました。

以上です。

では、ここで次回の会議予定日の確認いたします。次回は9月6日、金曜日、午後2時30分から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、次回の会議は9月6日、金曜日、午後2時30分からの開催予定といたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

閉 会

午後3時21分 閉会